

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	総務室
補 助 金 の 名 称	銚子市町内会活動費交付金		
性 質 分 類	③奨励事業費補助		
補 助 対 象 者	町内会		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市町内会活動費等交付金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	環境美化・保全に関する事業、安心・安全な地域づくりに関する事業、子どもの健全育成に関する事業など、町内会が地域社会の維持・発展のために行う自主的かつ持続的な活動
補 助 目 的 及 び 効 果	町内会活動の活性化及び市行政の円滑な運営を図り、もって住民自治の発展に資する。
補 助 内 容 等	町内会活動に要する経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	4月1日現在における町内会の世帯数に300円を乗じて得た額

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度 (決算)	令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
交 付 件 数	21, 071世帯	20, 920世帯	20, 664世帯
決 算 額	6, 321	6, 276	6, 199
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	6, 321	6, 276	6, 199

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	人口減少の過程において、また住民意識の変化に伴い、町内会活動に対する支援の重要性は高まっているため、引き続き交付金を交付する必要がある。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	総務室
補 助 金 の 名 称	銚子市行政連絡業務交付金		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	町内会		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市町内会活動費等交付金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	市行政の周知徹底、行政資料などの配布その他行政連絡業務
補 助 目 的 及 び 効 果	行政連絡業務を町内会が担うことで、市行政の円滑な運営と周知徹底が図れる。
補 助 内 容 等	市行政の周知徹底、行政資料などの配布その他行政連絡業務に要する経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	4月1日現在における町内会の世帯数に300円を乗じて得た額

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度 (決算)	令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
交 付 件 数	21, 071世帯	20, 920世帯	20, 664世帯
決 算 額	6, 321	6, 276	6, 199
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	6, 321	6, 276	6, 199

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	市に代わって情報の周知、行政資料の配布などを町内会が実施することで、市行政の円滑な運営・周知徹底が図れているため、引き続き協力を依頼していく。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	総務室
補 助 金 の 名 称	銚子市町内会連合協議会補助金		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	銚子市町内会連合協議会		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市町内会連合協議会補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	民主的かつ明朗な町内会自治の確立を目指し、市民の声を市政に反映させ、市政に積極的に参画、協力し豊かな地域社会づくりに努める活動を行う。
補 助 目 的 及 び 効 果	町内会相互に連絡協調しながら、町内会の発展向上に努め市行政に協力するとともに、豊かな地域社会づくりに繋げる。
補 助 内 容 等	町内会相互の連携などを図るために行う研修会に要する経費など（報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、原材料費）
補 助 率 、 補 助 基 準 等	補助対象経費の額に相当する額で、予算で定める額を上限とする。

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和 5 年度（決算）	令和 6 年度（決算）	令和 7 年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	0件
決 算 額	160	160	—
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	160	160	

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	町内会相互に連絡協調しながら、町内会の発展向上に努め市行政に協力するとともに、豊かな地域社会づくりに繋げるため、継続していく必要がある。 令和7年度は研修会等の対象事業が実施されなかったため、交付していない。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	総務室
補 助 金 の 名 称	銚子市町内青年館修繕等事業費補助金		
性 質 分 類	②建設事業費補助		
補 助 対 象 者	町内会		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市町内青年館修繕等事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	町内青年館の修繕など
補 助 目 的 及 び 効 果	町内青年館の整備に要する経費の一部補助を行うことにより、町内会の負担を軽減し、地域コミュニティの維持を図る。
補 助 内 容 等	市からの譲与に伴う修繕等工事費及びその他の修繕等工事費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	譲与に伴う場合は補助対象経費の10/10、上限100万円、それ以外は補助対象経費の2/3、上限50万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	3件
決 算 額	500	500	2,500
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			5
一 般 財 源	500	500	2,495

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	銚子市の青年館は建築年次が古いものも多く、修繕に対する補助は引き続き必要である。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	総務室
補 助 金 の 名 称	銚子市一般コミュニティ助成事業補助金		
性 質 分 類	⑤その他事業費補助		
補 助 対 象 者	町内会等		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	③他団体等協調補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備など
補 助 目 的 及 び 効 果	地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げ、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図る。
補 助 内 容 等	コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備に係る経費
補 助 率 、 補 助 基 準 等	補助対象経費の10/10、ただし100万円から250万円まで（10万円未満切り捨て）

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和 5 年度（決算）	令和 6 年度（決算）	令和 7 年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	2,500	2,500	2,500
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	2,500	2,500	2,500
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	地域の連帯に基づく自治意識の向上、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るため有効である。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子交通安全協会交通指導員活動費補助金		
性質分類	③奨励事業費補助		
補助対象者	銚子交通安全協会		
補助開始年度	平成30年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子交通安全協会交通指導員活動事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	街頭監視活動、高齢者交通安全指導、市及び地域が主催する公共的な催しなどの交通整理補助ほか
補助目的及び効果	各種交通指導活動により、交通事故のない安全・安心なまちづくりや快適な交通社会の実現を図る。
補助内容等	交通安全指導員の制服及び交通安全功労者表彰記念品の購入にかかる費用
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10、上限18万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	180	180	180
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	180	180	180
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	公益性が高い活動を行っているため、引き続き補助金を交付し、継続的な交通指導員活動を推進する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	銚子市在住の者		
補助開始年度	令和6年度		
国・県補助状況	②国・県協調補助（市単独上乗せ等含む）		
根拠規定等名称 （条例、規則、要綱）	銚子市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	自転車乗車用ヘルメットの購入（団体等が定める安全基準に適合しているものとして認証を受けた証であるマークが貼付されたもの）
補助目的及び効果	自転車乗車用ヘルメットの普及を促進することで、道路の交通に起因する人の死傷の防止を図り、市民の安全な暮らしの実現に資することを目的とする。
補助内容等	自転車乗車用ヘルメットの購入（団体等が定める安全基準に適合しているものとして認証を受けた証であるマークが貼付されたもの）にかかる費用
補助率、補助基準等	自転車乗車用ヘルメット1個につき2,000円（当該自転車乗車用ヘルメットの購入に要した費用の額が2,000円未満のときは、当該購入に要した費用の額）の補助

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	—	112件	79件
決 算 額	—	220	158
国 支 出 金			
県 支 出 金		110	79
そ の 他			79
一 般 財 源		110	

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 （上記方向性を選択した理由等）	自転車乗車中の交通事故による死亡者の約6割が頭部に損傷を負っているため、ヘルメットの着用は、交通事故の被害を軽減するために非常に重要である。市民一人ひとりがヘルメットを着用する習慣を身につけるよう、引き続き呼びかけていく。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市高齢者安全運転支援装置設置費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	市内在住の65歳以上の高齢者		
補助開始年度	令和5年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市高齢者安全運転支援装置設置費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	後付けによる安全運転支援装置の購入・設置
補助目的及び効果	高齢者が運転する自動車の急発進による事故防止及び事故発生時の被害軽減を図る。
補助内容等	後付け安全運転支援装置の購入及び設置費用
補助率、補助基準等	補助対象経費の1/2（1,000円未満の端数切り捨て）、上限3万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	5件（5台）	6件（6台）	1件（1台）
決 算 額	125	153	22
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他	125	153	22
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	廃止
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	近年、新車に安全運転支援装置が標準搭載されるケースが増加したことにより、補助金申請件数が減少傾向にあることから、令和7年度をもって廃止する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補 助 金 の 名 称	銚子市防犯指導員連絡協議会事業費補助金		
性 質 分 類	③奨励事業費補助		
補 助 対 象 者	銚子市防犯指導員連絡協議会		
補 助 開 始 年 度	不明		
国 ・ 県 補 助 状 況	④市単独補助		
根 拠 規 定 等 名 称 (条 例 、 規 則 、 要 綱)	銚子市防犯指導員連絡協議会事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対 象 者 ・ 団 体 等 が 補助金で行う活動内容	犯罪防止防犯パトロール、青少年の環境浄化と広報啓発活動、街頭補導活動など
補 助 目 的 及 び 効 果	防犯指導員が行う各種防犯活動により、犯罪・事故災害等の不安のない、安全で安心して生活できる社会の推進を図る。
補 助 内 容 等	防犯指導員のパトロールに必要な防犯帽子、防犯ベスト及び青色灯の購入にかかる費用
補 助 率 、 補 助 基 準 等	補助対象経費の10/10、上限20万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度 (決算)	令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	200	200	200
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源	200	200	200

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	公益性が高い活動を行っているため、引き続き補助金を交付し、地域における継続的な防犯活動を推進する。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	市内在住の65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同一世帯の者		
補助開始年度	令和5年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	特殊詐欺対策電話機器の購入・設置
補助目的及び効果	特殊詐欺対策機能を有した電話機器の普及を促進することで、市民の詐欺電話に対する危機意識の向上や、特殊詐欺集団に対する詐欺電話の抑止力となる。
補助内容等	通話録音装置や着信拒否装置などの特殊詐欺対策機能を有した電話機の購入にかかる費用
補助率、補助基準等	補助対象経費の1/2（1,000円未満の端数切り捨て）、上限1万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	22件	47件	53件
決 算 額	191	449	473
国 支 出 金			
県 支 出 金	95	224	236
そ の 他	96	225	236
一 般 財 源			1

●今後の方向性

方 向 性	現状維持（令和10年度末終了予定）
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	銚子市においても毎年電話de詐欺被害が発生しているため（銚子警察署管内で令和7年は3件）、引き続き補助事業を周知し、市民の詐欺電話に対する危機意識の向上、特殊電話詐欺被害防止を図る。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市防犯カメラ等設置事業補助金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	市内の町内会、商店会など公共的団体		
補助開始年度	令和5年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市防犯カメラ等設置事業補助金要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	犯罪の防止のため、公道その他の不特定多数の人が往来する公共の場所に防犯カメラ及び防犯灯を設置する。
補助目的及び効果	防犯カメラ及び防犯灯の設置を促進し、想定される様々な犯罪の防止を図ることで安心安全なまちづくりにつながる。
補助内容等	町内会等が設置する防犯カメラ及び防犯灯の設置に係る費用
補助率、補助基準等	防犯カメラ 補助対象経費の1/2 (1,000円未満の端数切り捨て)、上限20万円 防犯灯 補助対象経費の1/2 (1,000円未満の端数切り捨て)、上限5万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	3件(6基)	2件(4基)	4件(18基)
決 算 額	499	263	1410
国 支 出 金			
県 支 出 金	250	132	705
そ の 他	249	131	705
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	刑法犯認知件数は上昇しているため、引き続き町内会等による防犯カメラ及び防犯灯の設置を推進し、地域の犯罪発生率減少を目指す。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市犯罪被害者等助成金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	遺族見舞金または重傷病見舞金の支給を受けることができる者のうち、犯罪行為による被害により従前の住居に居住することが困難となった者。		
補助開始年度	令和7年度		
国・県補助状況	④市単独補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市犯罪被害者等支援に関する条例施行規則		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	犯罪被害によって従前の住居に居住することが困難になった場合の転居。
補助目的及び効果	犯罪被害者等に対する経済的支援を図り、その生活の安定に資する。
補助内容等	犯罪被害によって従前の住居に居住することが困難になった場合の転居に要する費用
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10、上限10万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	—	—	0件
決 算 額	—	—	0
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他			
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、引き続き転居費用に係る経済的支援を行う。 令和7年度は、対象者がいなかったため0件。

補助金現況調査

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	防災士資格取得支援助成金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	当該年度中に学校法人加計学園千葉科学大学が実施する防災士養成研修講座を受講し、防災士となった者。 地域における防災の担い手として、市内の自主防災組織、消防団等に所属し、またはその活動に参加する意思のある者で、自主防災組織または町内会からの推薦を得た者。 防災士の資格を有する旨の情報を市長から消防本部、消防団、自主防災組織及び町内会に提供することについて同意する者。		
補助開始年度	令和6年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市防災士資格取得支援助成金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	当該年度中に学校法人加計学園千葉科学大学が実施する防災士養成研修講座を受講し、防災士の資格取得。
補助目的及び効果	地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進するとともに地域活動への参加を醸成し、市民の自助及び共助の意識を高揚させ、地域防災力の向上を図ることを目的とする。
補助内容等	防災士資格取得にかかる費用の補助
補助率、補助基準等	1人につき1回で上限35,000円（防災士養成研修講座受講料、防災士教本購入費、防災士資格取得試験受験料、防災士認証登録申請料）

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	—	8件	9件
決 算 額	—	280	315
国 支 出 金			
県 支 出 金		140	157
そ の 他		140	158
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進するとともに、市民の自助及び共助の意識を高揚させ、地域防災力の向上を目指す。

補助金現況調書

●補助金の概要

	担当課室	危機管理室
補助金の名称	自主防災組織育成事業費補助金	
性質分類	⑤その他事業費補助	
補助対象者	愛宕町第四町内会	
補助開始年度	令和6年度	
国・県補助状況	③他団体等協調補助	
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市自主防災組織育成助成事業補助金交付要綱	

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	防災用品及び防災倉庫の整備
補助目的及び効果	防災訓練時に必要なハンド型メガホンや初期消火訓練用バケツのほか、担架やリヤカー、災害時に必要な工具を整備する。 また、現在は防災用品や防災備蓄品の保管場所が無く、当該事業において、防災物品等保管する防災倉庫も同時に整備することで、町内会において防災用品等を適切に保管、管理し、災害時や平時においても効率化に災害用品等の運用していく。
補助内容等	防災用品及び防災倉庫の整備にかかる費用の補助
補助率、補助基準等	70万円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(決算)
交 付 件 数	—	1件	0件
決 算 額	—	700	0
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他		700	
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	防災用品及び防災倉庫を整備し、町内会内において使用方法や目的について共有したことにより、災害時に住民が的確に行動し、被害を最小限に抑えることができるよう、愛宕町第四町内会の住民の防災意識を向上させることに寄与した。

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	危機管理室
補助金の名称	銚子市自主防災組織活動事業費補助金		
性質分類	③奨励事業費補助		
補助対象者	自主防災組織		
補助開始年度	令和3年度		
国・県補助状況	①国・県協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱		

●補助金の目的等

対象者・団体等が 補助金で行う活動内容	自主防災組織活動、防災用資機材など（初期消火用資機材、救出・救助用資機材その他の自主防災組織に必要な資機材）の整備ほか
補助目的及び効果	自主防災組織に対する活動事業費を補助することにより、地域防災力の向上及び自主防災組織設立の機運の醸成を図る。
補助内容等	自主防災組織活動支援事業及び防災用資機材等整備事業にかかる費用
補助率、補助基準等	補助対象経費の10/10（1,000円未満の端数切り捨て）、上限20万円

●交付実績

（単位：千円）

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交 付 件 数	1件	1件	1件
決 算 額	200	200	200
国 支 出 金			
県 支 出 金	100	100	100
そ の 他	100	100	100
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	自主防災組織の設立が進むことで市民一人ひとりの防災意識が高まり、災害時の被害を最小限に抑えることができるため、引き続き補助金を交付し、地域における継続的な自主防災組織の設立を推進する。